

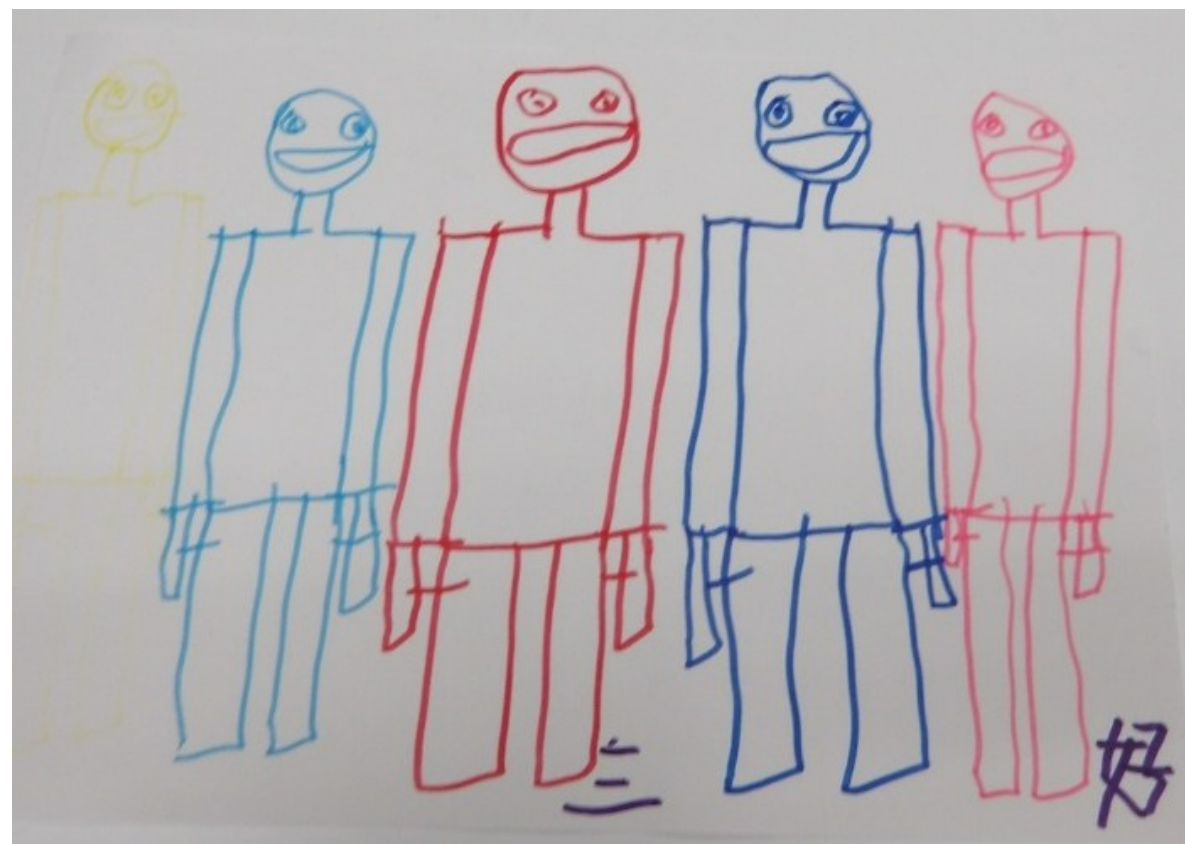


一般社団法人長野県知的障がい福祉協会

第45回 長野県知的障がい福祉大会

意思決定支援を考える

～わたしの人生をわたしとして生きるために～



作：緑の牧場学園 三好良法さん「人・ひと・人・ひと」

日時：令和8年12月4日（金）13：00～16：30

会場：ホテルメトロポリタン長野（JR 長野駅ビル直結）

参加者：協会会員事業所・福祉関係機関・教育関係機関などの職員、
障がいのある方及びご家族 他

参加費：無料

参加申込：申込フォームよりお申し込みください

URL：<https://forms.gle/cqYNDPUbhptFz5Tx8>



主催：一般社団法人長野県知的障がい福祉協会

共催：一般財団法人長野県社会福祉施設利用者互助会／後援：長野県・長野市

＜大会長あいさつ＞

日本は、障害者の権利に関する条約の批准を契機とし、平成29年、障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインを作成。更に、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定においても意思決定支援の推進を指定基準に規定されるなど、障がい者の意思を尊重し、その権利を保障するための支援が推進されています。

振り返れば、長野県知的障がい福祉協会に連なる支援者は、半世紀以上前から今日まで、知的に障がいのある方々と誠実に向き合い、潤い豊かな生活と基本的な権利の実現に向けて、様々な取組みを試行錯誤してきました。そして、障がいのある方の自己決定を尊重して支援することの重要性は誰もが認識するところとなりました。一方、私たちは、意思を尊重した支援が障害福祉サービス利用にとどまらず、生涯にわたる支援であること、また、ガイドラインで示された意思形成・表明・実現の支援は「言うは易く行うは難し」であることを日々の関わりから実感しています。

このような状況を踏まえ、今回「意思決定支援を考える」をテーマとし、第45回長野県知的障がい福祉大会を開催することとなりました。改めて自己決定の尊重に基づき行われる意思決定支援の手立てや方法、質の高いサービスの在り方について思い巡らし、実り豊かな福祉大会となることを願っています。どうぞよろしくお願いいたします。



一般社団法人長野県知的障がい福祉協会 会長 小松 敏幸

＜当日のタイムスケジュール＞

12：30～ 13：00 受付	13：00～ 13：10 開式	13：10～ 14：40 全体会	14：40～ 15：00 休憩	15：00～ 16：30 4つの分科会
-----------------------	-----------------------	------------------------	-----------------------	---------------------------

＜全体会＞

「抱え込まない意思決定支援のすすめ～本人の願いをカタチに～」

障がい福祉の現場では、「意思決定支援」の重要性が年々高まっています。今年度からは、障がい者支援施設において「地域移行等の意向確認」の実施が義務化されるなど、本人の意思を尊重した支援がより一層求められています。

一方、現場では、「意思疎通の難しさ」「体験する機会や場の不足」「人材の不足」など、さまざまな課題を抱えています。また、選択肢を示して本人に選んでもらうことだけが意思決定支援であるかのように捉えられるなど、その本質をどう実践するかという課題もあります。

本質的な意思決定支援のためには、自施設だけで答えを出そうとせず、他法人や地域の人・資源とつながり、支援の可能性を広げていくことが大切です。地域を「体験の機会」として活用することで、本人の思いや願いを知り、新たな可能性を見つけることにもつながります。

本大会では、実践現場に精通した講師をお招きし、意思決定支援の本質について学ぶとともに、「抱え込まない」ために私たちができる具体的な実践について考えます。

本人の「やりたい」をどう広げ、どう支えていくのか。一人で抱え込まず、地域とつながりながら、本人の願いをカタチにしていく支援のあり方を考え、深めていきましょう。

講師：社会福祉法人はる 理事長 福島 龍三郎 氏

障がい福祉の現場において、本人の意思や希望を尊重した支援、地域での暮らしを支える実践に取り組むとともに、国の障害福祉施策にも幅広く携わっている。

令和7年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業「障害者への意思決定支援・権利擁護のあり方に関する調査研究」において構成員を務め、「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」の見直しに関する検討に参画。令和8年度に示された「意思決定支援ガイドライン（第2版）案」の改訂プロセスにも携わっている。



<分科会>

第1分科会	「楽しくステキな意思決定支援について考える」
内 容	各事業所において、今も昔も障がいがある方の自己決定につながる支援を積み重ねているはず。意思決定支援を難しく考えず、支援を受ける側の人生がステキに楽しく、支える側も楽しいと感じながら支援を展開していける。そんな実践って素敵ですよ。課題はあれど、利用者中心の生活につなげていく。これが我々の仕事のやりがいの一つではないでしょうか。 障がい者支援施設の実践報告を通して「抱え込まない意思決定支援のすすめ」について、講師とともにパネルディスカッションで深堀していきます。皆さんで意思決定支援にブーストをかけていきましょう。 事例報告：社会福祉法人からし種の会 緑の牧場学園 パネルディスカッション：社会福祉法人はる 理事長 福島龍三郎氏 社会福祉法人高水福祉会 理事長 野口直樹氏
定 員	100 名
対象者	当協会の地域支援部会員・日中活動支援部会員・相談支援部会員・支援スタッフ部会員、行政職員、ご家族 他

第2分科会	「社会福祉事業の経営管理から見える意思決定とは」
内 容	障がい福祉事業所では、意思決定を実務に落とし込む手立てについて、日々、模索しているのではないのでしょうか。 今回、複数の業種で、独立した立場から監査をし、主に財務情報の視点から経営管理を見つめる公認会計士の方を招き、各業種の現状から見える課題と展望について学びます。 その上で、障がい者支援施設を始めとする、自らが籍を置く福祉事業所を振り返り、事業所のあり方について思い巡らしていきたいと思います。 講義「社会福祉事業の経営管理から見える意思決定とは」 講師：中島康貴公認会計士税理士事務所 代表 中島康貴氏
定 員	50 名
対象者	当協会の障がい者支援施設部会員、施設の経営に携わっている方、経営に興味のある方 他

第3分科会	「発達が気になる子どもの思いに寄り添うために」
内 容	発達障がい児支援に関わる専門家を招き、幼児期から青年期にかけて、発達が気になる子どもが自律を目指す中で、困難に直面したときに立ち直る力である「レジリエンス」の大切さをお話しいたします。そして、皆さんと共に、子どもの思いと支援について考えてみたいと思います。 講義「発達障がいの子どもの自律と社会参加に向けて～レジリエンスを育てる～」 講師：相模女子大学人間心理学科 教授 日戸由刈氏
定 員	50 名
対象者	当協会の児童発達支援部会員、児童発達支援に関わる福祉・相談・保健・教育・医療関係機関の職員、ご家族、地域の皆さん 他

第4分科会	「就労選択支援から見える私たちの役割 ～地域をつくることは、利用者さんの幸せをつくること～」
内 容	昨年 10 月にスタートした就労系の新サービス『就労選択支援』について、生産活動・就労支援部会ではスタート前から学びを深めてきました。 就労選択支援事業所が立ち上がっていない地域がある長野県ですが、どうして国は就労選択支援を始めさせたかったのでしょうか？一緒に考え、自分たちの役割を見つけられたらと思います。 事例報告「利用者さんの幸せは、意思をつくることから始まる ～そのために地域をつくる、横のつながりをつくる～」 報告者：飯山支援学校進路指導担当 小林千佳氏 ほくしん圏域障がい者就業・生活支援センター 湯本精一氏 実践報告「始まったばかりの松本市の取組みについて」
定 員	50 名
対象者	当協会の生産活動・就労支援部会員・相談支援部会員・児童発達支援部会員、特別支援学校関係者、障害者就業・生活支援センターの職員 他

お問い合わせ

一般社団法人長野県知的障がい福祉協会 <https://www.na-chifuku.net/>
TEL：026-225-0704 FAX：026-225-0714 MAIL：info@na-chifuku.net

